

- 3面 子育てファミリー世帯に住み替え費用を助成
成年後見制度が利用しやすくなります
27年度の区政モニターを募集
- 4・5面 次世代(子ども・子育て)、高齢者、介護保険、障害者の計画を策定
- 8面 みどりのカーテンプロジェクト参加者募集



しんじゅくコール

☎03(3209)9999 FAX03(3209)9900
土・日曜日、夜間もご案内 午前8時～午後10時

発行 新宿区 編集 区政情報課 (毎月5・15・25日発行)
〒160-8484 新宿区歌舞伎町1-4-1 ☎03(3209)1111
ホームページ <http://www.city.shinjuku.lg.jp/>
携帯電話版 <http://www.city.shinjuku.lg.jp/m/>



携帯電話用二次元コード

ファミリー・サポート・センターが 4月からより利用しやすくなります



ファミリーサポート事業は、子育ての援助を受けたい方(利用会員)と援助を行いたい方(提供会員)による相互援助活動です。新宿区社会福祉協議会のファミリー・サポート・センターが仲介しています。

4月からファミリー・サポート・センターがより利用しやすくなります。説明会に参加して登録の上、ご利用ください。

急な用事やリフレッシュしたいときにも 通常預かり



お子さんの送迎や保育園等休業日の預かりなどの援助です。買い物等で外出する時の短時間の預かりもできます。リフレッシュしたいときなど、気軽にご利用ください。

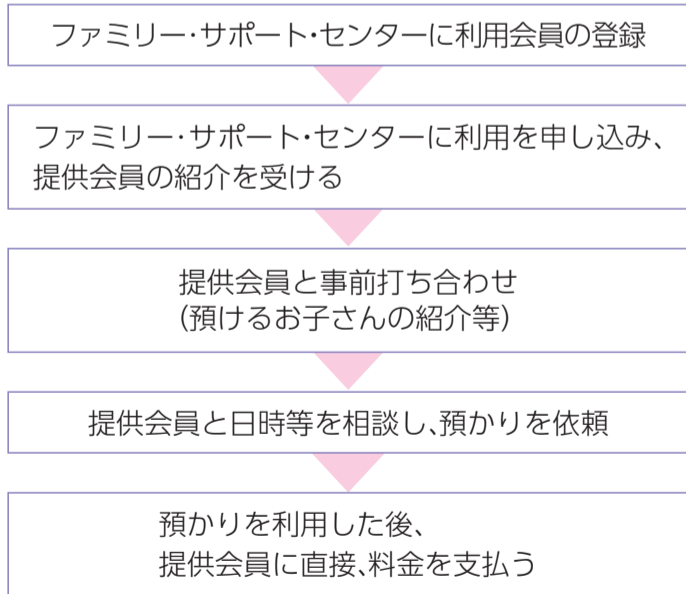
4月からの拡充内容

- 利用時間 開始時間が1時間早くなり、午前6時から利用できます

4月からの通常預かり利用概要

利用時間	午前6時～午後10時
対象(利用会員)	区内在住・在勤・在学で 生後43日～18歳未満のお子さんの保護者
費用(1時間)	▶午前7時～午後7時…800円 ▶午前6時～7時、午後7時以降…900円 ▶年末年始(12月29日～1月3日)…900円

● 利用の流れ ●



子どもの発熱でも仕事を休めないときに 病児・病後児預かり

病気または病気の回復期のお子さんを預かります。

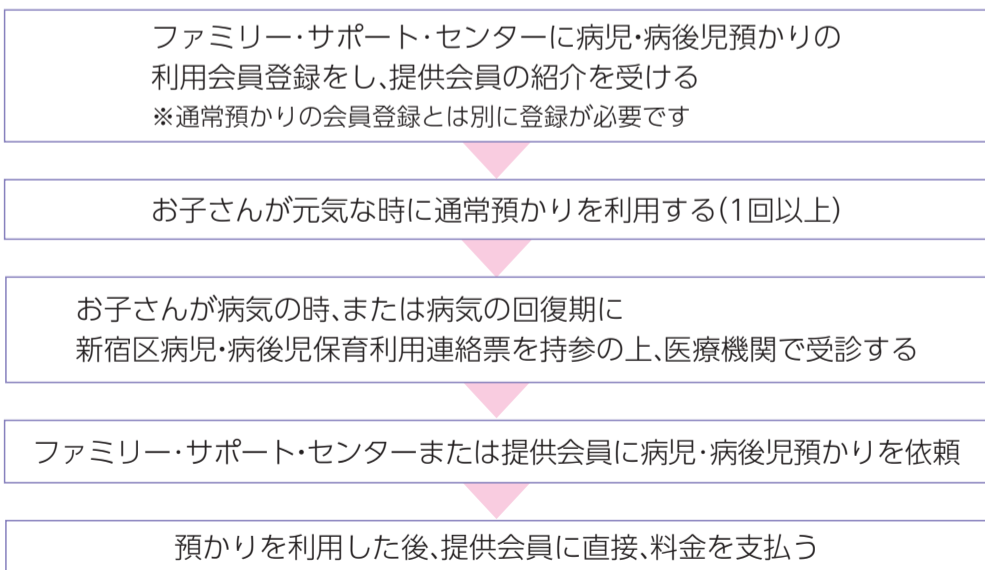
4月からの拡充内容

- 利用時間 前後30分延長し、午前8時～午後6時30分になります
- 預かる場所 利用会員宅または提供会員宅で預かります
- 対象 事前に通常預かりを2回以上利用することが条件でしたが、通常預かりの利用が1回で利用できます
- 内容 病児・病後児保育施設への送迎と送迎前後の預かりも利用できます
- 依頼先 ファミリー・サポート・センターのみでしたが、提供会員に直接、依頼することもできます

4月からの病児・病後児預かり利用概要

利用時間	午前8時～午後6時30分(祝日・年末年始を除く月～金曜日)
対象(利用会員)	区内在住で1歳～小学生のお子さんの保護者
費用(1時間)	1,000円

● 利用の流れ ●



まずは説明会にご参加ください

27年度

登録説明会の土曜日開催を
年6回から年11回に増やします

利用会員の登録を希望する方は、説明会にご参加ください(予約制)。病児・病後児預かりの登録も同時にできます。

【4月の説明会日時】▶9日(木)・27日(月)…午後1時30分から

▶18日(土)・22日(水)…午前10時から

【会場】新宿区社会福祉協議会(高田馬場1-17-20)

【申込み】事前に電話で区ファミリー・サポート・センターへ。先着20名程度。

- 提供会員の登録を希望する方

上記説明会のほか、同センターが実施する講習会にご参加ください。講習会の日程は、お問い合わせください。「広報しんじゅく」でもご案内します。

【問合せ】

▶登録・利用方法について…区ファミリー・サポート・センター(高田馬場1-17-20、新宿区社会福祉協議会内)
☎(5273)3545・FAX(5273)3082

▶ファミリーサポート事業について…子育て支援課青少年事業係(本庁舎2階)☎(5273)4261・FAX(5273)3610